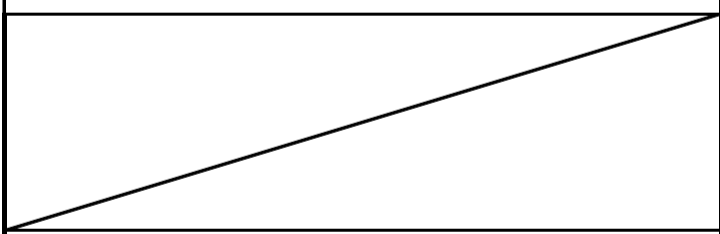
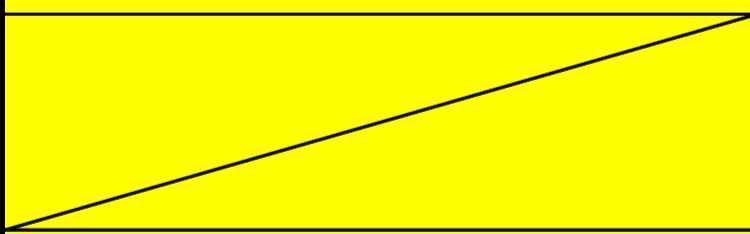


2020年度 関西学院大学 研究不正防止計画

I 公的研究費不正防止計画

2019年度 公的研究費不正防止計画	2019年度 履行状況	2020年度 公的研究費不正防止計画
1 【新規】 個人研究費・教育研究補助費を持つ研究者全員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 研究者データベースを通じて個人研究費・教育研究補助費の申請時に誓約書を提出するようシステムを変更し、全員から誓約書が提出された。	【継続】 個人研究費・個人研究補助費を持つ研究者全員から「誓約書」を提出させる。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)
2 【継続】 ■他大学のコンプライアンス教育内容や頻度の状況を調査・検討の上、定期的にコンプライアンス教育を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)	【実施】 ■他大学での事例をヒアリング・情報収集を行い、複数のe-learningや教本など、コンプライアンス教育教材を周知し、コンプライアンス教育を実施した。全学部・研究科等のコンプライアンス推進責任者から、コンプライアンス教育を実施した報告書が提出された。	【継続】 ■他大学のコンプライアンス教育内容や頻度の結果を踏まえ、定期的にコンプライアンス教育を実施する。 (公的研究費ガイドライン第2節:関係者の意識向上 関連事項)
3 【継続】 機構HPに2019年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)	【実施】 機構HPに2019年度不正防止計画を掲載した。	【継続】 機構HPに2020年度不正防止計画を掲載する。 (公的研究費のガイドライン第3節:不正防止計画の実施 関連事項)
4 【新規】 本学と取引のあるWeb発注業者に対して、誓約書の提出を依頼し回収する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(発注について) 関連事項)	【実施】 本学と取引のあるWeb発注業者5社に対して、誓約書の提出を依頼しすべて回収した。	【新規】 科研費(直接経費)における取引状況を分析し、取引金額の多い業者(上位10社:物品購入に係る請求払い金額)を抽出して、誓約書の提出を依頼し回収する。また本学と取引のあるWeb発注業者に対しても引き続き、誓約書の提出を依頼し回収する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(発注について) 関連事項)
5 【継続】 非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(非常勤雇用者の雇用管理について) 関連事項)	【一部実施】 2017年1月より、出勤簿管理が必要な従事者(学内を従事場所としてアルバイトに従事しており、かつ「労働条件確認書」を取りかわしている者)の出勤簿管理を事務部門で行っており、それに伴う問題点や課題の洗い出しを人事課と検討した。	【継続】 非常勤雇用者の一部を学院雇用に切り替えることの実現に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(非常勤雇用者の雇用管理について) 関連事項)
6 【継続】 研究費旅費システムの具体的導入案を検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について) 関連事項)	【一部実施】 研究費旅費システムを導入すべく、関連企業や他大学へのヒアリング等を行い、長期戦略の業務効率化推進プロジェクトとも連携し関係部署と検討した。	【変更・継続】 業務効率化推進プロジェクトと連携しつつ、研究費旅費システムの導入に向けて検討する。 (公的研究費のガイドライン第4節:研究費の適正な運営・管理活動(研究者の出張計画の実行状況の把握・確認について) 関連事項)

II 学内研究費不正防止計画

2019年度 研究費不正防止計画	2019年度 履行状況	2020年度 研究費不正防止計画
1 		【新規】 個人研究費と学会出張費の統合により、生じた変更点について、学内関係者に対して、研究推進委員会や個人研究費マニュアル等を通じて周知する。
2 【新規】 研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。	【実施】 研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を2019年4月25日、10月30日付で開催した。	【継続】 個人研究費と学会出張費の統合により、生じた変更点について、研究費経理業務の委託先の担当者に対して、研究費執行管理研修会を開催する。

2020年度 関西学院大学 研究不正防止計画

Ⅲ 研究活動不正防止計画

2019年度 研究活動不正防止計画	2019年度 履行状況	2020年度 研究活動不正防止計画
<p>1</p> <p>【新規】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について検討する。 (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑止する環境整備 関連事項)</p>	<p>【一部実施】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について、他大学の事例を収集し、実施方法について検討した。</p>	<p>【継続】 ■研究データの保存等について適切に保存されているか確認する方法について検討する。 (研究活動ガイドライン第2節1：不正行為を抑止する環境整備 関連事項)</p>
<p>2</p> <p>【継続】 研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」の学内での活用を図り、活用講習会を開催する。</p>	<p>【一部実施】 機構HP・ガイドブック・研究推進委員会等で「turnitin」の利用を学内関係者に対して薦めている。また、活用講習会を2019年10月23日、24日付で西宮上ヶ原キャンパス（2回）および神戸三田キャンパス（2回）にて開催した。</p>	<p>【継続】 研究における論文オリジナリティチェックツール「turnitin」について、学内で発行されている各紀要の提出の際の提出要件に推奨する等学内でのさらなる活用を図る。</p>